（第四号様式）

＜連絡先＞

〒　　－

御中

政府統計
統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

基幹統計
法人企業統計
財務省

法人企業統計調査　年次別調査票(A)

（平成　　年度）

秘

提出・照会先
貴社の所在地を管轄する財務局長、福岡財務支局長、財務事務所長、小樽・北見出張所長又は沖縄総合事務局長

提出期限　平成　　年　　月　　日

第　　号

貴社の消費税の経理処理方法			
税抜き:1		税込み:2	

1. 法人名、所在地等

本店の所在地	〒　－		
	カナ		
	漢字		
	電話　－　－		
法人の名称	カナ		
	漢字		
記入担当者	所属部課 カナ		電話　－　－
	所属部課 漢字		
	氏名 カナ		内線
	氏名 漢字		

この調査は、統計法に基づく基幹統計で、ご記載の内容についてはその秘密が保護され、統計目的以外に使用されることはありません。
今回の調査は、平成　　年　　月　　日から平成　　年　　月　　日までに決算期の到来した法人について、当該事業年度の確定決算計数を記入していただくものです。
調査票の記入単位は**百万円**です。百万円未満は切捨てとし、切捨ての結果、百万円に満たない時は0(ゼロ)を記入して下さい。記入に当たっては記入要領をご参照下さい。

2. 営業収益

決算期	年1回	月	年2回	月、　月
業種コード		最近決算期1年間の営業収益		
		百万円		
その他				01
合計				

3. 資産・負債及び純資産

資産 項目	番号	前期決算期 年 月	当期決算期 年 月
流動資産 現金・預金	1	百万円	百万円
預託金	2		
トレーディング商品	3		
約定見返勘定	4		
信用取引資産	5		02
有価証券担保貸付金	6		
立替金	7		
短期差入保証金	8		
短期貸付金	9		
その他流動資産	10		
固定資産 有形固定資産 土地	11		
建設仮勘定	12		
その他の有形固定資産	13		
無形固定資産 ソフトウェアを除く無形固定資産	14		03
ソフトウェア	15		
投資その他の資産 投資有価証券 株式	16		
公社債	17		
その他の有価証券	18		
その他	19		
繰延資産	20		04
繰延税金資産	21		
貸倒引当金	22	△	△
資産合計	23	■	◆

負債及び純資産 項目	番号	前期決算期 年 月	当期決算期 年 月
流動負債 トレーディング商品	24	百万円	百万円
約定見返勘定	25		
信用取引負債	26		
有価証券担保借入金	27		
預り金	28		08
受入保証金	29		
短期借入金	30		
引当金	31		
その他流動負債	32		
固定負債 社債	33		
長期借入金	34		
引当金	35		09
その他固定負債	36		
特別法上の準備金(又は特別法上の引当金)	37		
繰延税金負債	38		06
純資産 株主資本 資本金	39		
資本剰余金 資本準備金	40		
その他資本剰余金	41		
利益剰余金 利益準備金	42		
その他利益剰余金 積立金	43		10
繰越利益剰余金	44		
自己株式	45	△	△
その他	46		
新株予約権	47		
負債及び純資産合計	48	■	◆

05 07 11 12 13

4. 損益

項目	番号	当期 (　月～　月)
営業収益	49	百万円
金融費用	50	
販売費及び一般管理費	51	
営業利益 (49-50-51)	52	14
営業外収益	53	
営業外費用	54	
経常利益 (52+53-54)	55	
特別利益	56	
特別損失	57	
税引前当期純利益 (55+56-57)	58	15
法人税、住民税及び事業税	59	
法人税等調整額	60	
当期純利益 (58-59-60)	61	

5. 剰余金の配当

項目	番号	金額
中間配当額	62	百万円
配当金	63	16

6. 減価償却費（当期に計上した分のみを記入して下さい。）

項目	番号	金額
減価償却費	64	百万円
特別減価償却費	65	17

7. 費用

項目	番号	金額
役員給与	66	百万円
役員賞与	67	
従業員給与	68	
従業員賞与	69	
福利厚生費	70	18
支払利息等	71	
動産・不動産賃借料	72	
租税公課	73	

給与支給（無給人員除く）

8. 役員・従業員数

項目	番号	人員数
期中平均役員数	74	人
期中平均従業員数	75	19

9 店舗数

項目	番号	店舗数
営業店舗数	76	店 20

備考

内容確認　（記入しないで下さい。）

照会の番号	1	2	3	4	5	6	7	8
照会の有無								

21

仮パスワード

（金融商品取引業（第一種金融商品取引業であって有価証券関連業に限る）用）